

令和5年度第6回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年8月10日(木) 開会 午後 3時30分  
閉会 午後 4時30分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	城戸 武稔	高木 智代	柴田 清治	下司 弘
川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄
牛尾 憲一	宗 義治	甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節
袈裟丸 宏二	久保田 喜一			

以上 17 名

(2) 欠席委員

高田 茂美 奥村 幸一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

下司 弘 川嶋 仁

6 書記氏名

水清田 俊介 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

長 泰壽	川添 雅秀	城戸 憲一	中村 和久	大神 達雄
坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	緒方 清文	西嶋 慎二
菰田 茂孝	三笠 義則	高宮 秀之	薦田 文昭	石田 忠則
大神 伸雄	大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫	西 康晴

9 事務局出席者

青木 功	古島 美保	手嶋 誠二	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子			

議	長	<p>それでは、ただいまより、令和5年度第6回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が13件、報告事項が6件となっております。議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「下司 弘 委員」と「川嶋 仁 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所	長	<p>(議案第2号から第4号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第4号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>現地は、普段から私も見ており、譲受人のことも存じています。特に問題ないと思います。</p>
議	長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>8月2日に、譲受人および当該区域の農事組合役員と一緒に現地確認をいたしました。何ら問題ないと思います。</p>
議	長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>譲受人は、造園業と農業を兼業しています。今後も引き続き農業をやっていくとのことで、特に問題はないと考えています。</p>
議	長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>

推 進 委 員	<p>8月1日に現地状況の確認をいたしました。譲受人は数十年前から小作地として耕作しておりましたが、この度、譲渡人から買取の申し出があり、3条許可申請に至ったものです。譲受人は、農事組合にも加入し、水利関係の出事にも積極的に参加し、地域の方ともコミュニケーションを取っていますので、問題ないと思います</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号から第4号について一括して採決を行います。議案第1号から第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおり可決しました。</p>
<p><b>議題第2号</b>  <b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b></p>	
議 長	<p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第5号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第5号について、担当区域の推進委員が本日欠席ですので、事務局からお願いします。</p>
農地調整係長	<p>担当区域の推進委員からご意見を聞いた内容をご報告します。</p> <p>「8月4日に現地を見てきました。周りには既にほとんど農地はなく、申請地の2辺は道路に接し、他に接する2辺も農地ではなく、転用することによる影響はないと思われますので、問題はないと思います。」</p> <p>以上です。</p>

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号は原案どおり可決しました。
		<b>議題第3号</b> <b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b>
議	長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第6号から第8号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第9号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第6号から第9号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		8月2日に、もう一人の推進委員と一緒に現地を確認しました。 住宅の建替えに伴う申請とのことですが、既に機能はなく、払下げ予定地とのことですが。特に問題ないと思われま
議	長	議案第7号及び第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		もう一人の推進委員と一緒に現地を確認しました。 二つの議案の申請地はいずれも、譲受人の事業所と譲渡人の自宅との間にある農地です。2件とも、転用について特に問題はないと思います。
議	長	議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推 進 委 員	<p>申請地は複数の狭い区画の農地で形成されています。所有者も複数人いらっしゃいます。この度、譲受人が資材置場として使用したいという許可申請が出ております。</p> <p>申請地は家庭菜園的な利用がなされており、有効に農地として活用されていない土地です。資材置場としての利用につきましては、隣接している保育園も了承しており、覚書も交わされているとのことで、特に問題はないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第6号から第9号について一括して採決を行います。議案第6号から第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第6号から第9号は原案どおり可決しました。</p>
<p><b>議題第4号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b></p>	
議 長	<p>次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第10号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第11号から第13号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>7月31日にもう一人の推進委員と一緒に現地を確認しました。進入路は、歩いてようやく通れるほどの幅しかなく、小さな器械で細々と耕作していたような農地です。現在は木や竹なども茂り、山林化・原野化していて非農地証明の発行はやむなしと思います。</p>

議	長	議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推	進	委員
		現地は申請者宅の隣接地となります。小さな竹が密生しており、進入路もないような現状です。山林化が進んでいて、農地への復旧は困難であり、非農地証明の発行はやむを得ないと思います。
議	長	議案第12号について、担当区域の推進委員が本日欠席ですので、事務局からお願いします。
西	部	出張
		所長
		担当区域の推進委員から、「8月1日に農業委員と現地に行きましたが、既に宅地の一部となっており、非農地証明の発行はやむを得ないと考えます」とのご意見をいただいております。
議	長	議案第13号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推	進	委員
		8月4日に農業委員と一緒に現地に行きました。一応、道路らしいものはあるのですが、途中で行けなくなっています。人家のほうからも見ましたが、そちらからも寄り付くことができません。非農地証明はやむを得ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第10号から第13号について一括して採決を行います。議案第10号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第10号から第13号は原案どおり可決しました。
		次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、報告第4号については事務局より説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。

農地調整係長	<p>報告事項第4号「農地法各条の取消しについて」の2番をご覧ください。 農地法第3条許可の取消がっております。</p> <p>先月の総会で許可となりましたが、農地と住宅を併せて購入する前提での許可申請でした。住宅の売買が不調となり、それに伴い、農地の売買も取り消されることとなりました。ご説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局より説明があった件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
<p><b>案件2 農政に係る事項</b> <b>報告第5号</b> <b>「農地利用検討部会委員の選任」について</b></p>	
議 長	<p>それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 報告第5号「農地利用検討部会委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係長	<p>(報告第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局から説明のありました、報告第5号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
<p><b>報告第6号</b> <b>「令和5年度福岡市の農業施策に関する意見書」について（中間報告）</b></p>	
議 長	<p>次に報告第6号「令和5年度福岡市の農業施策に関する意見書」についてですが、本件は農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長よりご説明をお願いします。</p>
部 会 長	<p>ただいま会長よりお話がありましたとおり、本件については農地利用検討部会で7月に検討を行い、意見書案を作成しております。</p> <p>本日の総会で中間報告を行い、8月に2回目の検討部会で検討し、9月総会で審議する議案を作成したいと思っております。</p> <p>なお、「意見書」の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局 長	(報告第6号について、資料により説明)
議 長	ただいま事務局から説明のありました意見書案について、皆さんからご意見を伺い、意見書案に反映したいと思います。 ご意見・ご質問は、ありませんか。
農 業 委 員	6番の地産地消の推進の中に入るかと思いますが、現在、学童稲作等が行われているようですが、これに加えて、例えば、さつまいもとかじゃがいもとか、野菜作りも小学生に体験してもらうのに、遊休農地などを利用してもらえないかと考えていますがどうでしょうか。
事務局 長	野菜作りを体験する場所を学校等に借りて欲しいということでしょうか。
農 業 委 員	方法はいろいろあるかと思いますが、田んぼは今そのように使われているところもあるので、畑も同じように利用してもらえたらと思っています。
事務局 長	学校等が畑を活用するように働きかけをすること、というご意見ですね。
議 長	他にご意見ありませんか。
農 業 委 員	3番の新規参入の促進について、日本人以外の方の農地取得が認められています。やがて外国の方達の所有する農地が増えて、安易に土地を所有されて、それが将来的に違った形で転用される可能性もあると思われます。 本来国が判断すべき内容ですが、手順を踏んで許可を出すとか、違う申請手続きを取り入れるなどの方法を考える必要があるのではないのでしょうか。
事務局 長	新聞では、農地を購入する場合には申請書に国籍を明記するよう改めるという記事がありました。それを踏まえて公の機関としてどこまでできるのかという問題もありますので、まずは情報収集を行っていきたいと思います。
議 長	他にご意見ありませんか。
農 業 委 員	農村環境の維持についてですが、以前は農家も多かったですし、自分も若かったので、草刈りの際には稲が病気になってはいけなかったので、農地に隣接する市道や県道や公共用地の草も刈ってきましたけども、最近では農家も減少し、高齢化も進み、後継者もないため、市道や県道や公共用地の周りの



	<p>草刈りや、維持が難しくなっている農道の維持管理も市や県が管理するよう要請してもらおうと助かります。</p>
事務局 長	<p>その項目につきましては4番の(2)の「農道の整備などの基盤整備等に係る予算の充実」にありまして、その維持管理の部分ということでしょうか。</p>
農業 委 員	<p>この項目は農道の維持管理ということですが、田んぼに隣接する市道の維持管理もお願いしたいです。</p>
農業 委 員	<p>委員が言っておられるのは、市道や県道の法面のことで、法面は市や県の用地なんです、隣接する農地の耕作者が厚意で草刈りをしているので、公共用地の部分の草を市や県で切ってもらいたいということです。</p>
事務局 長	<p>市が所有している部分の草刈りということで検討します。</p>
議 長	<p>他に意見はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和5年度第6回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和5年9月12日火曜日14時30分からあいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>